

応急救護訓練の実施要領

実 施 項 目	実 施 内 容
想 定	受傷者の数、受傷内容、受傷程度を決める。
1 応急手当	(1) 受傷者の容態観察を習得する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受傷部位の確認 ・ 症状の判断 (2) 三角巾による包帯法を習得する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受傷部位に応じた包帯法、骨折固定法 (3) 止血法、心肺そ生法を習得する。
2 搬送要領	(1) 担架による搬送要領を習得する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 乗せ方・運び方 (2) 応急担架による搬送を習得する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 応急資材を用いた担架作成要領 ・ 搬送要領 (3) 徒手による搬送要領を習得する。
3 応急救護所の設置	(1) 救護所の設定を行う。 (2) 応急救護資器材の確認を行う。

安全防護訓練の実施要領

実 施 項 目	実 施 内 容
想 定	出火場所、延焼範囲を決める。
1 操作	(1) 防火戸の開閉操作を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出火室の開口部の閉鎖を行う。 ・ 階段室、廊下等の防火戸を閉鎖する。 ・ 開閉操作により閉鎖度合いを確認する。 (2) 防火シャッターの開閉操作を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開閉操作により閉鎖度合いを確認する。 (3) 防煙たれ壁の降下操作を行う。
2 排煙区画の設定	(1) 排煙区画を決め、必要な区画の排煙操作を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然排煙 ・ 排煙機の作動を確認する。 (2) 防災センターから遠隔操作を行う。
3 空調設備の停止	火災、煙を拡散させないための空調の停止操作を行う。
4 特殊な物品に対する応急措置	危険物、放射性物質、各種ガス、毒、劇物等の流出、爆発、飛散した場合や延焼の恐れがある場合を仮定し、計画された応急措置を行う。
5 防災センターとの連携	(1) 設備ごとの操作場所（遠隔操作、手動）及び遠隔操作の場合の連絡先について従業員に周知徹底を図る。 (2) 想定出火場所、防災センター、中央管理室で相互に連携した訓練を実施する。